

労働者派遣法に基づく情報公開

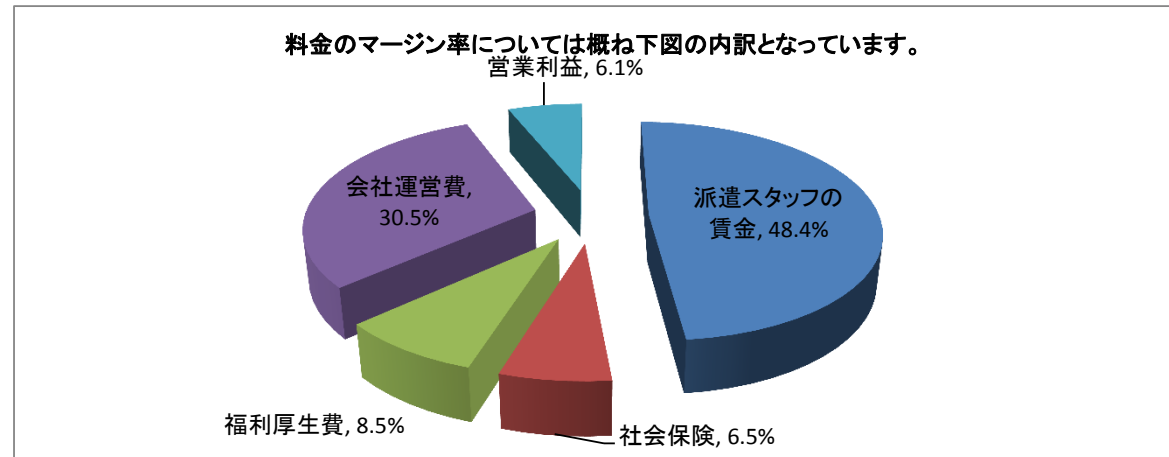
「労働者派遣事業の適正な運営の確保及び派遣労働者の保護等に関する法律」第23条第5項の規定により、当社派遣事業所における情報を提供致します。

事業所名称	豊田設計センター
事業所の所在地	〒471-0833 愛知県豊田市山之手6-71-1
電話番号	0565-24-6707
対象期間	2016年4月1日 ~ 2017年3月31日

派遣労働者数	36人
派遣先事業所数(実数)	3件

労働者派遣の料金額の平均(1日13時間当たり)	21,802円
派遣スタッフの賃金額の平均(1日13時間当たり)	10,545円
※設計・製造・一般事務・医療事務その他すべての職種の平均	

マージン率	51.60%
《マージン率算出方法》	
労働者派遣の料金額の平均 - 派遣スタッフの賃金額の平均 労働者派遣に関する料金額の平均	



マージン率のなかで最も多くを占めるのが、派遣スタッフの賃金で約 **48.4%** となります。
次に、派遣スタッフの雇用主として会社が負担する健康保険・介護保険・厚生年金・雇用保険・労災保険などの社会保険料が約 **6.5%** となります。
また、派遣スタッフの制服・有給休暇・特別有給休暇・健康診断・予防接種補助などにかかる費用の福利厚生費が約 **8.5%** となります。
その他、求人募集・CAD等の設備・教育費用や事務所維持費・営業担当者などの人件費をはじめとする会社運営費が約 **30.5%** となります。
これらを全て差し引いた約 **6.1%** が会社の営業利益となります。
なお、派遣先の都合により派遣料金が支払われない場合でも会社は派遣スタッフに賃金を支払う義務を負っています。

キャリア形成支援制度に関する事項

キャリアコンサルティングに関するご相談をご希望の方は、事業所までご連絡下さい。
教育訓練は、安全衛生法で定められた各種安全衛生教育・ビジネスマナー研修・コンプライアンス研修・医療事務研修・各種CAD研修等がございます。
詳しくは事業所までご連絡下さい。

その他参考事項(福利厚生)

- ・定期健康診断、ストレスチェック
- ・産前産後・育児休業・介護休業制度
- ・イカイグループ共済会制度、団体保険割引制度
- ・年次有給休暇、特別有給休暇
- ・厚生年金保険・健康保険・雇用保険・労働保険